

第1 監査の対象

公益財団法人春日井市健康管理事業団(以下「事業団」という。)

第2 監査の期間

令和7年10月31日から令和8年1月27日まで

第3 監査の方法

事業団における出納その他の事務が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、春日井市監査基準に準拠し、主として令和7年度の関係書類を調査するとともに、関係職員から説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 所管課に関する事務

- (1) 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- (2) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

2 事業団に関する事務

- (1) 定款、経理規程等の諸規程は整備されているか。
- (2) 出資目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (4) 会計経理及び財産管理は適切か。
- (5) 資金の運用は適切で、経費節減は図られているか。
- (6) 関係帳票の整備・記帳及び領収書等の証拠書類の整備・保存は適切か。

第4 監査の結果

事業団は、出資目的に沿って事業が運営され、調査を行った事項はおおむね適正に執行されていると認めた。しかし、次のとおり注意を要する事項が見受けられたので、

速やかに適切な措置を講じられたい。

なお、指摘事項は、業務の執行が法令等の定めに反しているものなど重要と判断するものを是正事項とし、それ以外のものは注意事項と区分した。

1 注意事項

(1) 事業団に関する事務

ア 労働時間の管理に係る事務が適切でなかったもの

業務として出席した講習会の受講について、勤務を要しない日であったにもかかわらず休日の振替又は時間外勤務手当の支給のいずれも行われていなかった。

公益財団法人春日井市健康管理事業団職員就業規程等に基づき、適正な事務処理をされたい。

イ 財産管理に係る事務が適切でなかったもの

レターパックについて、物品出納簿が設けられていなかった。

公益財団法人春日井市健康管理事業団経理規程に基づき、適正な事務処理をされたい。

第5 事業団の概要

1 概況

(1) 設立目的

事業団は、春日井市の設置する健康管理施設の管理をするとともに、春日井市の地域健康度の向上に寄与することを目的とする。

(2) 組織(令和7年10月1日現在)

ア 評議員会(評議員6名)

イ 理事会(理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名)、監事2名

ウ 職員数40名(事業団職員36名、嘱託職員4名)

(3) 事業内容

ア 休日急病診療及び平日夜間診療に関すること。

イ 生活習慣病予防対策に関すること。

ウ 各種がんの早期発見、早期予防の推進に関すること。

エ 健康づくりに関すること。

- オ 健康相談及び健康教育に関すること。
- カ 健康管理施設の維持管理に関すること。
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 市との関係

昭和 53 年 4 月に市の健康管理施設の管理等を目的として財団法人春日井市健康管理センターが設立され、基本財産の 800 万円及び運用財産の 200 万円は本市が全額を出捐している。

平成 2 年 11 月に財団法人春日井市健康管理事業団に名称変更し、平成 18 年度から春日井市健康管理センター及び保健センターの指定管理者となった。

平成 23 年 11 月に公益財団法人春日井市健康管理事業団に移行し、平成 26 年 6 月の春日井市総合保健医療センター開設に伴い、同センターの指定管理者となった。

2 事業状況

本市の公の施設である総合保健医療センターと保健センターの指定管理者の指定を受けて管理運営を行っており、指定期間は令和 8 年 3 月 31 日までである。

指定管理業務として、総合保健医療センターでは休日・平日夜間急病診療、健診事業、健康づくり事業、施設管理を行い、保健センターでは健診事業、健康づくり事業、貸館事業、施設管理を行っている。

主な業務(指定管理事業及び自主事業)の実績は、次のとおりである。

(1) 休日・平日夜間急病診療業務

休日及び平日の夜間における急病患者に適切な医療を提供する。

区 分	場 所	令和 6 年度		令和 5 年度	
		日数	人数	日数	人数
土曜日	総合保健医療センター	50 日	1,174 人	50 日	1,769 人
日曜日・祝休日及び年末年始		72 日	8,758 人	72 日	10,939 人
平日夜間		243 日	1,552 人	244 日	2,326 人
合 計		365 日	11,484 人	366 日	15,034 人

(2) 健診事業

疾病の早期発見及び疾病予防に対する意識の向上を図る。

区 分	場 所	令和 6 年度		令和 5 年度	
		回数	人数	回数	人数
人間ドック	総合保健医療センター	242 回	9,212 人	242 回	9,107 人
脳ドック		242 回	1,265 人	242 回	1,317 人
骨密度検査(人間ドック受診時)		242 回	4,478 人	242 回	4,540 人
特定健診・後期高齢者健診(人間ドック受診時)		242 回	5,913 人	242 回	5,907 人
骨密度検査		12 回	105 人	12 回	109 人
乳がん検査		101 回	2,938 人	100 回	2,886 人
乳がん検査(医師会依頼による乳房X線撮影)		48 回	394 人	47 回	390 人
子宮がん検査		101 回	2,091 人	100 回	2,057 人
基本健診		242 回	3,802 人	242 回	3,853 人
生活習慣病予防健診		6 回	6 人	6 回	7 人
ヤング健診		総合保健医療センター	149 回	333 人	167 回
	保健センター	—	—	3 回	78 人
特定健診	総合保健医療センター	130 回	428 人	144 回	395 人
	保健センター	5 回	299 人	5 回	317 人

健診受診者に対し結果の説明及び保健指導を行い健康管理の意識の向上を図る。

区 分	場 所	令和 6 年度		令和 5 年度	
		人数	人数	人数	人数
人間ドック結果説明	総合保健医療センター	9,212 人		9,107 人	
人間ドック個別指導		220 人		224 人	
脳ドック個別指導		170 人		146 人	
ヤング健診個別指導	総合保健医療センター	1 人		4 人	
	保健センター	—		0 人	
特定保健指導	総合保健医療センター	634 人		653 人	
	保健センター	37 人		34 人	

保健指導	総合保健医療センター	6,133 人	6,102 人
糖尿病性腎症重症化予防事業 保健指導		48 人	64 人

(3) 健康づくり事業

健康の維持、回復及び増進を支援し、健康で明るい地域社会の形成に寄与する。

区 分	場 所	令和 6 年度		令和 5 年度	
		回数	人数	回数	人数
体力測定	保健センター	85 回	811 人	85 回	759 人
体力測定個別指導		175 回	970 人	160 回	890 人
事後支援講習会		1,127 回	30,070 人	1,083 回	28,959 人
健康づくり講座	総合保健医療センター	301 回	4,778 人	251 回	8,522 人
	保健センター	345 回	7,236 人	334 回	7,647 人
健康マイスター養成講座	総合保健医療センター	23 人		5 人	
	保健センター	(11 回 延べ 207 人)		(10 回 延べ 50 人)	

(4) 貸館事業

スポーツ、教育を通じて心身ともに健康的な生活を送るための活動を支援する。

- ・運動訓練室 546.44 m²
- ・軽運動室 197.83 m² など

区 分	場 所	令和 6 年度	令和 5 年度
貸館事業利用者数	保健センター	61,839 人	63,517 人

3 決算状況

事業団の令和 5・6 年度の貸借対照表(第 1 表)、正味財産増減計算書(第 2 表)は次のとおりである。

第1表 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	181,670,977	287,727,104	△ 106,056,127
未収金	17,781,472	35,735,852	△ 17,954,380
貯蔵品	9,247,897	2,526,361	6,721,536
流動資産合計	208,700,346	325,989,317	△ 117,288,971
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	8,000,000	8,000,000	0
基本財産合計	8,000,000	8,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	206,852,896	228,432,144	△ 21,579,248
特定資産合計	206,852,896	228,432,144	△ 21,579,248
(3) その他固定資産			
工具・器具及び備品	5,766,586	6,218,086	△ 451,500
工具・器具及び備品減価償却累計額	△ 5,720,235	△ 6,140,846	420,611
その他固定資産合計	46,351	77,240	△ 30,889
固定資産合計	214,899,247	236,509,384	△ 21,610,137
資産合計	423,599,593	562,498,701	△ 138,899,108
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	177,122,072	298,641,493	△ 121,519,421
預り金	3,145,706	5,636,792	△ 2,491,086
流動負債合計	180,267,778	304,278,285	△ 124,010,507
2 固定負債			
退職給付引当金	206,852,896	228,432,144	△ 21,579,248
固定負債合計	206,852,896	228,432,144	△ 21,579,248
負債合計	387,120,674	532,710,429	△ 145,589,755
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
春日井市補助金等	46,338	77,226	△ 30,888
春日井市出資金	8,000,000	8,000,000	0
指定正味財産合計	8,046,338	8,077,226	△ 30,888
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	28,432,581	21,711,046	6,721,535
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	36,478,919	29,788,272	6,690,647
負債及び正味財産合計	423,599,593	562,498,701	△ 138,899,108

第2表 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,966	80	3,886
基本財産受取利息	3,966	80	3,886
② 特定資産運用益	4,593	4,596	△ 3
特定資産受取利息	4,593	4,596	△ 3
③ 事業収益	188,642,306	273,992,956	△ 85,350,650
休日・平日夜間急病診療収益	115,840,027	205,653,939	△ 89,813,912
健診事業収益	72,802,279	68,339,017	4,463,262
④ 受取補助金等	798,435,193	701,372,855	97,062,338
春日井市補助金	93,559,495	86,037,578	7,521,917
春日井市指定管理料	704,844,810	615,304,389	89,540,421
受取補助金等振替額	30,888	30,888	0
⑤ 雑収益	51,000	88,330	△ 37,330
雑収益	51,000	88,330	△ 37,330
経常収益計	987,137,058	975,458,817	11,678,241
(2) 経常費用			
① 事業費	758,263,937	765,928,810	△ 7,664,873
(休日・平日夜間急病診療)	188,900,104	220,519,341	△ 31,619,237
(健診事業)	563,949,784	540,313,786	23,635,998
(貸館事業)	5,414,049	5,095,683	318,366
② 管理費	222,135,995	211,248,165	10,887,830
(事務管理費)	222,135,995	211,248,165	10,887,830
経常費用計	980,399,932	977,176,975	3,222,957
当期経常増減額	6,737,126	△ 1,718,158	8,455,284
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	1	0	1
工具・器具及び備品除却損	1	0	1
② 雑損失	15,590	18,740	△ 3,150
貸倒損失	15,590	18,740	△ 3,150
経常外費用計	15,591	18,740	△ 3,149
当期経常外増減額	△ 15,591	△ 18,740	3,149
当期一般正味財産増減額	6,721,535	△ 1,736,898	8,458,433
一般正味財産期首残高	21,711,046	23,447,944	△ 1,736,898
一般正味財産期末残高	28,432,581	21,711,046	6,721,535
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 30,888	△ 30,888	0
一般正味財産への振替額	△ 30,888	△ 30,888	0
当期指定正味財産増減額	△ 30,888	△ 30,888	0
指定正味財産期首残高	8,077,226	8,108,114	△ 30,888
指定正味財産期末残高	8,046,338	8,077,226	△ 30,888
III 正味財産期末残高	36,478,919	29,788,272	6,690,647